

庄内コラボセンター内に市民公益活動支援センターがオープンしました！



●市民公益活動支援センター概要

令和5年(2023年)2月、豊中市庄内コラボセンター(愛称: ショコラ)に豊中市市民活動情報サロンの機能を移転し、市民公益活動(=ボランティア活動やNPO活動、自治会等の地域団体が行う地域活動など、市民の自主的な社会貢献活動)を推進するための公の施設として、豊中市立市民公益活動支援センターを開設しました。市民公益活動を活発にすることにより、市民、市民公益活動、事業者、市が「協働とパートナーシップ」のもとでそれぞれの力を発揮し、より良い豊中のまちをつくっていくことをめざしています。地域コミュニティのご相談に、ご活用ください。

お問い合わせ・開館案内

▶連絡先

豊中市立市民公益活動支援センター
(運営団体: NPO 法人とよなか ESD ネットワーク)
〒561-0833
豊中市庄内幸町 4-29-1 庄内コラボセンター 1F
電話: 06-6398-9189 FAX: 06-6398-9209
メールアドレス: toyonaka.npo@jcom.zaq.ne.jp

▶開館時間

火・木・土曜日 10:00 ~ 19:00
水・金曜日 10:00 ~ 21:00
(休館日: 日・月曜日、祝日、12/29 ~ 1/3)



市ホームページ



Facebook



コミュニティ政策課からのお知らせ

令和5年度から機構改革に伴い、コミュニティ政策課が担当していた自治会名簿の管理、掲示板の配布、相談などの自治会業務とトロッコにて紹介している地域自治組織に関わる業務は市民協働部地域連携課が行います。次号からのトロッコは引き続き、地域連携課で発行する予定です。

[令和5年(2023年)4月1日以降]

豊中市市民協働部地域連携課

〒561-0802 豊中市曾根東町 3-7-3(豊中市立中央公民館内1階)

電話: 06-6866-1102 ファクス: 06-6863-4427 メール: community@city.toyonaka.osaka.jp

[お問い合わせ先: 令和5年(2023年)3月31日まで]

豊中市市民協働部コミュニティ政策課(地域担当係)

〒561-8501 豊中市中桜塚 3-1-1 第一庁舎 5階

電話: 06-6858-2727 ファクス: 06-6846-6003

ホームページ: <https://www.city.toyonaka.osaka.jp/machi/np/jiti/index.html>



各協議会の取り組み
状況はこちら



市ホームページ

トロッコ 第2号



豊中市では、地域と市が協働して地域課題を解決していく取り組みを進めています。住民や地域団体が、それぞれの特性を持ち寄って課題を解決していく地域自治システムと、市の各部署が情報共有、協力・連携していく体制を作っていくことで、地域自治の実現をめざしており、そのために、まずは地域自治システムの制度を知っていただきたいと考えています。

地域自治システムに関心を持っていただき、地域の方々や各団体のつながりである地域コミュニティを作っていくことができればと願い、“トロッコ”を通して、地域活動に関する情報をお届けします。

次の世代へつなげるために...

地域自治のススメ



地域のペースで進めるワニ〜

NOW



「地域自治」って何だろう？
他の地域ではどんなことをしているのかな？
活動事例を聞いてみよう。

地域の課題や地域自治
について、意見交換して
みよう！



地域自治フォーラム

校区説明会

地域自治のしくみや
取組みの必要性について、
理解を深めます。

住民や地域団体に呼びかけて
地域の現状や
課題を知って、
これから何が必
要か検討する場
をつくろう。

検討会設立

地域のことをよく知る
団体や参加を希望する
人を中心に立ち上げ。

やってみよう！

地域に住む人たちは、
自分たちの地域のことを
どう思っているのかな。
意見を集めよう。

アンケート

住みよい地域とは
どんな地域だろう。
いろんな意見を出し合おう。



意見交流会

取組みのための助成金

- ・検討会へ最大30万円交付
※校区ごとに上限あり ※1組織につき1回
※3回(3年度)に分けて助成を受けることができる
- ・話し合いや広報等、検討会の活動に使用可

地域担当職員による支援

- ・地域に関わる情報収集 / 提供
- ・印刷物の準備
- ・組織設立に向けた準備や
- ・機材等の貸し出し
- ・事務局業務等のノウハウの伝授

まち歩き



知っているようで
意外と知らない
自分たちの地域を
実際に見に行こう。

住民に広く地域
自治の取組みを
進めていることを
情報発信しよう。

- ・地域の課題や現状の整理
⇒地域自治組織設立までの認定要件をクリア
- ・地域自治組織の必要性やあり方を話し合う
- ・地域で協力して取り組む事業の企画・実施

地域自治検討会

『こんな地域にしたい』という
みんなの思いを地域の将来像
として考えよう。

地域の課題解決
に向けた計画を
立てます。

地域自治組織設立

地域の団体・住民・市が
協力して、住みよい
地域づくりを進めます。

広報誌の全戸配布、校区単位の
防災訓練の実施、見守り隊の結成...
地域の将来像に向けて事業を計画し
実施します。

地域自治組織

5年・10年先にこのまちが
もっと元気であるために。
「地域づくり活動計画」は、
地域に住む人みんなの目標です。

地域と市の役割や
連携について話し合う、
「パートナーシップ会議」
をひらきましょう。

急がず、あわてず
組織の設立は、
十分に話し合いながら
地域の状況に応じて
進めましょう。

地域自治組織への交付金

- ・年間最大 300 万円 ※校区ごとに上限あり
- ・地域の課題解決の活動に使えます

地域自治組織とは

豊中市では、複雑化する地域課題に対して、それぞれの団体が個別に専門分野のことを話し合っていたくこれまでの形ではなく、専門性をもった団体の皆さんが、ひとつのテーブルに座って話し合っていたく地域自治組織の取り組みを進めています。

豊中市には現在、東丘、北丘、小曾根、刀根山、南桜塚、高川、野田、上野の8小学校区に地域自治組織が、新田南小学校区では検討会が立ち上がっています。左のすごろくでは、どのような話し合いを経て地域自治組織が立ち上がるのかを解説しています。地域のみなさんが中心となって、みなさんのペースで進めることを大切にしています。

[活動事例]

【新千里北町地域自治協議会】

マルシェを開催

新型コロナウイルスの流行により、地域のイベントが軒並み中止となり、地域で顔を合わせる機会や住民間でコミュニケーションをとる機会が少なくなる中、密にならない屋外の公園において、マルシェを開催することで、地域住民同士の新たな交流の機会とすることを目的に行いました。



きたおか掲示板

【小曾根小学校区地域自治協議会】

活動の「見えるか」(動画撮影)

地域内で、地域自治組織の知名度や活動が認知されていないなどの意見があり、自分たちの活動を知ってもらうため、災害時の避難所の紹介や備蓄品の内容の解説などを動画撮影し、ホームページに掲載しました。動画づくりを通して、地域の活動の「見えるか」を行うことができました。



小曾根小学校区地域自治協議会ホームページ

地域づくり活動計画作成のための助成金

- ・上限20万円
- ・1組織につき1回
- ※3回(3年度)に分けて助成を受けることができる

避難所開設訓練(防災訓練)



「地域づくり活動計画」策定に向けた会議

